

第12回 村上市歴史的風致維持向上協議会 議事録（概要）

会議名	第12回 村上市歴史的風致維持向上協議会
日時	令和8年3月4日（水）13：30～16：45
会場	村上市教育情報センター会議室A・B（2階）
出席者	<p>【委員】 西村会長、岡崎副会長、大竹委員、加藤委員、益田委員、川上委員、近藤委員、江端委員、野澤委員、本間委員、板垣委員、松本委員、嵩岡委員、三ツ井委員、平山委員 ※欠席 武者委員、吉川委員、船山委員、石井委員、福間委員</p> <p>【事務局】 高橋市長 都市計画課：忠参事、林課長補佐、野澤主査、木田主事 生涯学習課：吉井課長補佐、竹内副参事</p>
内容	<p>1. 開会 2. 会長挨拶 3. 市長挨拶 4. 出席委員報告、新任委員紹介 5. 報告 （1） 令和7年度の歴史まちづくりに関する取組状況について 資料1-1、1-2にて説明 ※議事概要については、下記のとおり （2） 村上市歴史的風致維持向上計画の最終評価シートについて 資料2にて説明 ※議事概要については、下記のとおり</p> <p>6. 議事 （1） 村上市歴史的風致維持向上計画（第2期）について 資料3にて説明 →原案のとおり承認 ※議事概要については、下記のとおり （2） 令和8年度の歴史まちづくりに関する取組について 資料4にて説明 →原案のとおり承認 ※議事概要については、下記のとおり</p> <p>7. 連絡事項 8. 閉会</p>
議事概要	
<p>■報告（1）について</p> <p>●資料1-1の⑰創業応援事業と⑱中小企業制度融資事業について、歴史的風致の範囲内で創業したいという人がいるのだが、補助金の金額や申請はどのようになっているのか。また、この制度は今も活用可能なのか。（益田委員）</p> <p>→⑰、⑱の制度はそれぞれ現在も継続して実施している。補助金等の金額についてはすぐにお答えできないが、資料1-1の一覧表の括弧内が所管課になるので、申請や制度の利用に関する相談に関しては⑰、⑱のどちらも地域経済振興課にご相談いただきたい。（事務局）</p> <p>●資料1-1の⑰と⑳について、件数が0件となっているが、全体で⑰は8件、⑳は1件ずつということでよろしいか。（西村会長）</p> <p>→その通りである。（事務局）</p> <p>●市全体で様々な事業に取り組んでおり、その全体がまとめてあるが歴史や文化に関連する事業が全て一覧になっているのはあまりない。通常は部局ごとに整理されているため全体像がわかりにくいですが、この協議会では、全体として市の中で様々な取組が進められていることがよくわかる。今年度は様々な取組が進</p>	

められているということでご報告を承った。(西村会長)

■報告(2)について

●評価シートは、これまでの協議会でも議論してきたもので、毎年この時期に1年分の評価をまとめていただき、5年目には中間評価を行い、今年は最終の10年目なので最終評価(資料2)としてまとめていただいている。これは全てゼロから作ったわけではなく、これまで毎年積み重ねてきた評価に時点変更を加えて作ったものである。(西村会長)

●資料としてとても充実しており、資料を作るのに膨大な時間を要するのではないかと思うが、それが負担になり実質的な作業が減ることになると本末転倒になるが、そこは問題なく進められているか。(西村会長)

→毎年の進捗評価シートで、1年ごとの取組は似たような形でまとめているため、同様の形で関係各課に各取組についての毎年の実施状況、実績等を確認し、それを取りまとめて事務局で作成しているが、実際の作業量としてはかなり膨大にはなる。(事務局)

●それぞれ個別の事業は着々と進めてきて町並みも変化してきていると思うが、「城下町村上」の認知度が全国的・世界的に向上していくようにできたら良い。城下町全体がわかるものが今のところあまりないので、そういった城下町全体のマップのようなものが市内各所にあり、例えば町家を見に来た人を武家町の方へ誘導したり、逆に武家町へ来た人を町家の方へ誘導する等、あまりお金をかけずに作れたら良い。また、大手門の整備について、門自体の復元はすぐにはできないと思うが、段階的にまずはその場所や位置がわかるようにする等、少しずつでも何かできることから進めて欲しい。(岡崎副会長)

●グーグルマップに「村上町家通り」という表示が出ており、そういったネット上の情報発信も進めていただきたい。(岡崎副会長)

→「村上町家通り」という名称は、中央商店街で来訪客にも分かりやすいキャッチフレーズとして付けたものだが、その成果が少しずつ出てきていると感じる。(益田委員)

●防火に関して、国土交通省の防火基準に基づく村上市独自の建築基準を作り、これから修復等をする建物に対して働きかけていくべきだと思う。また、防火は自主防災であり自分事とすることが一番大事だと思うので、できれば各家庭の消火器の設置を進めていただければ、それだけでも効果に繋がると思う。また、情報提供として村上城跡保存育英会ではホームページを作り、村上城をPRしながら、市内のお店や周遊コースを紹介している。(大竹委員)

●防火に関して、今年度に防火の基準がかなり厳しくなった。これまでは800℃の熱に20分間耐えることが基準であったが、今年度から45分耐える必要がある基準に変わり、防火に関してすごくシビアになってきている。現在も町家に木製建具がついているが、県の方と相談して認めてもらった経緯がある。そのため、防火に関してはかなり慎重に進めていかないと今後木製の建具が認められないということにもなりかねない。(川上委員)

→独自の基準等を整備していくことは、慎重な協議が必要になると考えている。そういった協議を消防本部や市の防災部局と来年度以降も継続して進めていく予定である。その中で消火器の配布や、自主防災組織の設立、避難訓練等も大町・小町等の地域住民を中心に取り組み、防火に対する意識醸成をしていくというところも来年度以降継続して取り組んでいきたい。耐火基準に関しては今後勉強させていただきたい。(事務局)

●資料2の最終評価シートについて、例えば27ページ「大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致」で、令和6年度の協議会でも話した内容だが、実態が評価と合っていないというところが正直な感想である。現状はかなり存続の危機になっている状況であるが、最終評価シートの自己評価と今後の対応欄では地域の実情をピンポイントで捉えた検証結果ではなく、例えば26ページと同じ文言がただコピーされてきているよ

うに見える。今後の対応についても「外観修景に対する補助金制度等の事業を」という文面で始まるが、これについては外観の修景は全く関係ないところである。第2期計画でもこの風致が継続して入っていくので、同じ課題がそのまま続いてしまうことを危惧している。(板垣委員)

→特に重点区域以外のところに関しては、各風致に特性があると思うのでそこをうまく表現していただきたい。(西村会長)

●資料2の28ページの図について、「まちづくり団体」とあるが、どのような団体と連携を取っていくのか、また会議等どのような形態をとって連携していくのか。(川上委員)

→連携支援していくまちづくり団体に関して、歴史まちづくりに関連する連携というところでは特に「村上市町屋再生プロジェクト」では市でフォローできないところに対して補助事業等に取り組んでいただいております、そういったところで連携していただいている。また、会議の体系について、まちづくり協議会を含めた各種団体の代表の方々と市の職員で構成される会は現状組織されておらず、都度まちづくり団体の方々と協議をする形となっている。(事務局)

→村上市のまちづくり団体を調べたところ、かなりの数のまちづくり団体がある。まちづくり団体との連携・支援ということを考えると、まちづくり団体からは参考になる現場の意見が聞けると思われる。そのため、全体の意見を吸い上げるために、例えば座談会、あるいは委員会のような組織を立ち上げ、意見の吸い上げを行うと良いと感じた。(川上委員)

→まちづくり団体との連携・支援のあり方に関して、もう少し具体的なイメージが湧くような表現を考えていただきたい。(西村会長)

●資料2の10ページの「職人育成制度が必要だが制度の創設に至っていない」という記載について、ここだけでなく計画全てに対して、この計画を作成した当初に誰が責任を持って進めるのかということが各取組において決まっていたのか、もしくはこの創設に至っていないということは進める人がいなかったから創設に至っていないのか教えていただきたい。(加藤委員)

→詳細は分からないが、制度創設にあたり進める人がいなかったというよりも、所管課が定まらなかったために、具体的な制度の創設にまで至っていないと感じている。(事務局)

→今後第2期計画を進めるうえで、膨大なものになると思うが、その中で重点的な部分を決め、なおかつ担当となる部署や団体を決めた方がいいと感じた。(加藤委員)

■議事(1)について

原案のとおり承認し、原案を答申。以下議事概要。

●前回協議会で概要を説明していただいております、その後パブリックコメントや三省庁協議を経て、現在に至っており、ほぼ最終的な案となっている。最終的な確認の意味でご質問やご意見等あればいただきたい。(西村会長)

●この計画自体は国が定める必要事項があり、それを埋めて今後国や県から支援してもらおう目的で作成しているという理解で合っているか。また、西奈彌羽黒神社では宮司さんの跡継ぎがおらず、鳥居や石階段を直さなければいけない等多くの課題がある一方、支える母体の市民の数も減少し、そういった気持ちがある人も徐々に減っていく中で、例えば事業として、こういったことができないかというのを、委員から発言されることが期待されているという認識で良いか。(加藤委員)

→その認識で問題ない。西奈彌羽黒神社については、現在歴史的風致形成建造物に指定されており、第2期計画でも引き続き指定する予定のため、西奈彌羽黒神社を構成する建造物等に関して補助事業が使えるというようなものになる。(事務局)

●資料3の236ページの図について、先に申し上げた通りまちづくり団体の連携・支援について加筆していただけるとありがたい。また、229ページの村上市観光入込客数について、最新が令和5年になっており

少し古いと思われるため令和6年を入れるべきで、可能であれば令和7年分も追加すべきと思うがいかがか。(川上委員)

→このグラフ自体は「村上市観光振興計画」の情報を引用しているため令和5年までとなっており、最新の数値に関しても適宜更新をしていきたい。ただ、今後のスケジュールとして3月6日までに国へ申請を出す必要があり、間に合えば更新したいと思うが間に合わない場合はグラフや文言の修正は軽微な変更として、認定を受けた後に更新していく形を取らせていただきたい。(事務局)

→令和6年の数値は入れていただきたい。(川上委員)

●資料3の67,68ページについて、文化財部局で文化財保存活用地域計画を作成した際に、日本遺産と横並びで、文化庁が認定している制度で「100年フード」という制度があり、村上市では「村上の鮭の食文化」が認定を受け、地域計画の43ページに記載がある。「種川の制など鮭文化にみる歴史的風致」とも深く関係があるので、可能であれば、追記をご検討いただきたい。(三ツ井委員)

→書きぶり等を検討し申請に間に合えば記載したい。間に合わなければ変更申請時に記載する。(事務局)

●村上市は三省庁協議も円滑に進んでいたようで、他の事例では協議で認定が遅れているところもあるなか、これだけのものをこのスケジュールで認定に進めそうということは、かなり好意的に見てくれていると感じる。これまで歴史的風致形成建造物をコンスタントに増やしてきたということは他ではあまりない。加えて、市が所有するような建物を指定するケースが多いが、これから改修等をして良くしていこうという小さな建物も含まれているので、非常に前向きに頑張っていると評価されていると思う。(西村会長)

以下、欠席者の意見(※事務局代弁)と事務局回答。

●最近特に外国人問題や移民問題を耳にするが、市でも例外なく空き家や空き地が増えている中で、それを安易に処分し、特に価値観や文化の異なる外国の人に売られた等した際、この計画に理解を示してくれるものだろうかと思った。計画でその対象については示せないまでも、課題としてこのような問題もあるということを加筆しておいた方が良いのではないか。なお、その文言や加筆する箇所については会長と事務局に一任する。(船山委員)

→課題として歴まちの計画書に載せられるかについては、スケジュールの関係もあり難しいかもしれないが、どのような書きぶりをするか検討したい。また、空き家空き地の売却は、都市計画課だけでは把握できないところもあるため、所管課の方で計画や条例等の対応策がとれないか協議を進めていきたい。(事務局)

●歴史まちづくりを進める上で大きな課題となっているのは空き家である。伝統的な町家が残っていてもそれが空き家になり、維持管理ができないということで解体されると町並みが崩れていく。空き家問題の解決は簡単ではないが、村上の歴史的な価値を失わないために、民間としても取り組まなければと考えている。町屋再生プロジェクトでは、平成26年から空き家の町家を改修し、利用する人に対して最大100万円の補助を出して、外観を含め改修し活用してもらおう取組をしてきた。これは町並みを守り、空き家になった町家を逆手に街の魅力に変える取組である。しかし、これは主に、空き家を利用したいという人が現れた場合の制度であり、その枠を超え、空き家を守り残していくには空き家に対してさらに深い活動ができる新しい組織が必要だと考えている。そこで、この春に民間で空き家を守り、未来に生かすための新しい組織「一般社団法人村上空き家未来機構」を立ち上げようと準備を始めた。一般社団法人を作る理由の一つは市と連携しながら、空き家問題に取り組むための信用ある組織となるためである。民間が入ることによって、これまで行政という立場ではできなかったやり方で、空き家問題をより前に進めることができると考えている。未来の村上がさらに輝き子供たちの誇りとなり栄えるまちであるために、今こそ踏ん張りどきである。このように覚悟を決め、空き家に直接立ち向かい、歴史的価値を守り、市民団体が立ち上がることを機会に、官民が力を合わせ歴史まちづくりを力強く進めていけるよう連携並びにご協力のほどお願い

申し上げる。(吉川委員)

→市としても今後も民間と協力をしながら歴史まちづくりを推進していきたいと考えている。(事務局)

●生涯学習課が担当となり、この歴まち事業と連動して大町・小町・庄内町のエリアを国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を目指して動き出している。この重伝建は村上大祭の国指定やユネスコ登録と同じように、村上が歴史のまちとして価値づけされ、町並みが守られるための大切な制度である。これを実現する上でも注視しなければいけないのが、庄内町である。19 町内の中で歴史的建造物の残存率が一番高いとされてきた町だが、空き家が増え、解体される町家が近年特に目立ち始めた。このまま町家の消失が続けば村上は重伝建の認定を受けられなくなるかもしれない状況になっており、喫緊の課題として私ども民間でもこの庄内町は重点的に町家が壊されないような取組を進めるつもりである。伝統的建築物の残存率の一番高い庄内町は将来、歴史の地区として変わる可能性を秘めた地区であり、これ以上壊さないためにこの地区を大町・小町と同じ重点地区にする等、何かできることはないか今回の協議会でもご検討いただきたい。(吉川委員)

→歴まちの重点区域で言えば、庄内町は既に入っており、おそらく吉川委員の要望としては大町・小町と同様に建造物の外観修景を行う事業区域に含めることができないかという話と認識した。これに関しては住民との合意形成も必要なため、少なくとも来年度以降にどの範囲を区域に含めるか検討し、事業についての住民説明会等をさせていただき、住民との合意形成を図っていきたい。(事務局)

●第四北越銀行のレンガ風の倉庫になっている旧貯蓄銀行について、これは明治になり金融機関が大町・小町に集結し、村上のウォール街を作り上げた歴史の証しとして貴重な近代建築であり、また村上大祭でおしゃぎりが小町坂を駆け上がる時の舞台となっている村上市民の原風景の建物である。第四銀行が貯蓄銀行の寄付を市へ申し出たのに対し、それを市が断ったため、一度は建物の解体が決定された。しかしその後、「町屋再生プロジェクト」を初め複数の民間団体からの要望が受け入れられ、解体は保留となり、何度も協議が行われてきた。しかし、第四銀行と北越銀行の合併やコロナ禍があり協議は止まってしまったが、今年は第四北越銀行との協議を再開する。村上の歴史を語る大切な近代建築であり、歴史まちづくりを市が進めていく上で、決して失ってはいけない貴重な存在である。もし銀行から譲り受けることができれば、歴まち事業を使いながら市民が改修・管理運営を行い、市は第四北越銀行から譲ってもらい一緒に働きかけをするような官民協力体制はできないものか。歴まち事業の成果を高めるためにもご検討いただきたい。(吉川委員)

→レンガ倉庫に関して、建物の解体予定は今のところ無いということを第四北越銀行から伺っている。今年、第四北越銀行との協議を再開する予定になっているので、その中でこういった体制で建物を保存していくかを今後詰めていきたい。(事務局)

■議事（2）について

原案のとおり承認。以下議事概要。

●質疑なし